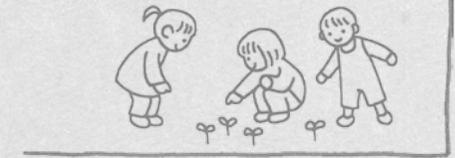


序章 

保育内容総論の理解のために



この序章は、これから皆さんが学ぶ保育内容総論の理解を助けるために執筆しました。序章で伝えたい主旨は2つあり、それぞれ第1節、第2節としてまとめています。

第1節では、皆さんに「教育」「保育」という言葉について意識的に考えてもらいます。保育者養成の教科目である保育内容総論には、「保育」という言葉、「教育」という言葉が何度も出てきます。おそらく一番多く使用される言葉だと思います。この「保育」という言葉、「教育」という言葉は、日常語といって、普段の日常生活の中で誰もが何げなく使っています。ところが、保育内容総論の中の「教育」「保育」は、教育学、保育学に裏付けられた専門用語として用いられます。ということは、皆さんが保育内容総論を学ぶときに、「この「教育」「保育」という言葉の意味は？」と立ち止まって考えてみるが必要になってきます。本章は、そのように考えてみる必要性を説明して、保育内容総論を理解するための予備的な役割を果たしたいのです。

ただし、立ち止まって考えるのは、「これは保育でなくて教育だ」とか「これは教育でなくて保育だ」などと、教育や保育の意味をこと細かく分断して考えるためではありません。逆に、そこに「共通する同じこと」を見つけて、その上で教育、保育の特質について考え、学んでほしいからです。

続く第2節も、上記の目的を引き継いでいます。「教育や保育の意味を分断して捉えるためではなく、共通する要素を見つけて、その上で教育、保育の特質について考え学んでいく」ために、幼稚園の最初の設立と保育という言葉の結びつきについて学びます。明治時代になって幼稚園ができたとき、もともとあった「教育」という言葉でなく、「保育」という言葉が使われました。当時の「保育」という言葉は、今日の幼稚園で行われている「教育」と、その方法・目的ともにほとんど同じであったということを確認していきます。ここでいう「保育」の意味を正しく受けとめ、理解しておくことは、幼稚園、保育所、認定こども園など様々な施設で、様々な年齢の乳幼児

に「保育」や「教育」が行われている今日、そこに通底すること（本質）を見いだすのに役立つはずです。そして、そのような学びが、「保育内容総論」全体を理解するためにも役立つはずです。

1 「教育」と「保育」

1.1 「教育」と「保育」を意識的に考える

いま、皆さんに、以下の2つのレポート課題が出されたとします。

- ①教育と保育が「異なっている」と思う点について、できるだけ多くの具体例をあげて説明してみましょう。
- ②教育と保育が「同じである」と思う点について、できるだけ多くの具体例をあげて説明してみましょう。

ここでは、簡単でよいので、例をあげて説明してみてください。どちらのレポート課題が易しく、あるいは難しく感じられましたか。それは、なぜでしょうか。易しい、あるいは難しいと感じた理由も整理してみてください。

おそらく、①の課題が易しく、②の課題が難しく感じられたと思います。①の課題は、普段、私たちが「教育」「保育」という言葉で理解し説明してきたことを列挙し、その違いを説明できるでしょう。ところが、②の課題についてはどうでしょうか。多少なりとも戸惑いがあったのではないのでしょうか。その戸惑いの一例として、Aさん、Bさん、Cさんに登場してもらいます。皆さんと同じ、学生（初学者）の人たちです。以下は、②の課題に対する彼らの答えです。

Aさん：②の、課題の意味がわからない。

Bさん：教育も保育も「育」という字が使われているから、どちらも育てるということでは同じかな。

Cさん：保育所の先生も小学校の先生もやさしかったから、保育にも教育にも愛が必要ということでは同じかな。

このように、いろいろな答え方が考えられます。しかし、ここでAさん、Bさん、Cさんに共通していることがあります。3人とも、普段あまり意識して使っていない「教育」「保育」という言葉が、課題（問いかけ）によっては「易しく」感じられたり「難しく」感じられたりする、と気がついたのです。

Aさんは、教育と保育の同じところなんて考えてみたことがなかったのでしょうか。課題の意味がわからないと、率直に答えています。

Bさんは、保育という言葉と教育という言葉に共通している「育」という言葉に気がついて、「育てるということでは同じかな」と言っています。おそらく、Bさんはこの後、「育てるという意味では同じだけど、教育で言う「育てる」とは？ 保育で言う「育てる」とは？」といったことも考えたり、調べたりして、②の課題に答えることができるでしょう。こうして、Bさんは②の課題の意味に気づいただけでなく、それを説明し、課題の意味を理解できるようになっていきます。

Cさんは、「どちらにも愛が必要だが、保育にとって必要な愛とは？ 教育にとって必要な愛とは？」といったことを考えたり調べたりして、②の課題に答えることができると思います。そして、Bさんと同様に、課題の意味を説明し理解できるようになっていくでしょう。

Aさんは、現状では、思考停止状態に陥っています。課題の意味を再度考えたり、丁寧に説明してもらったり、BさんやCさんなどの答え方から理解していったりする必要があります。Aさんの保育の学びは、ここからスタートします。もちろん、Aさんにもこの課題の意味だけでなく、その意義も理解できるようになってほしいと思います。

1.2 「教育」と「保育」の共通項を考える意義

ここで筆者が皆さんに気づいてほしかったのは、私たちが普段何となく行っている「何かを比較する」行為のためには、比較するための物差しが必要だということです。何かを比較する（違いに気がつく）ためには、どんな物差し、つまり、どんな基準・文脈で比較すればよいか、わかっていないとできません。Bさんは、「育の字」という物差しを見つけたので、それを基に違いを検証したり、新たな物差しを発見したりできると考えられます。物差しにまだ気づいていないAさんは、たとえ、①の課題について多くの例をあげて説明することができても、比較としてはほとんど意味がないでしょう。

多くの学問、科学はこの共通の物差しを基にして成り立っています。例えば、「女性が6人、男性が3人います。女性と男性では、どちらがどれだけ多いでしょうか」という単純な問いでも、回答者の中に「人数」という物差しがあって初めて「女性のほうが3人多い」と答えられるのです。その物差しがないと、「女性から男性を引くことなんてできない」「何が聞きたいのかわからない」と戸惑うでしょう。つまり、この問いに答えようとするとき、まず「男も女も同じ「人」に変わりはない」と考え、

共通する基準を設けてから比較をする、といった思考のプロセスがあるということです。私たちは、日常生活で、このような複雑な思考を無意識のうちに積み重ねているのです。「教育」も「保育」も、普段は日常語として扱われ、それぞれの個性を表す言葉、他から区別され違いを表す言葉として使われています。

ところが教育学、保育学では、「教育」も「保育」も重要な専門用語として使われています。前述した①の課題は、日常使っている保育、教育という言葉だけでも説明できるために「易しく」感じられたのです。そして、②の課題では、「教育」「保育」に「共通すること＝物差し」を意識し、考えることを通して、教育と保育とでは「ここは同じだが、ここは違う」というように、「教育」「保育」それぞれの言葉のもつ本質と特質に気づいてもらい、教育学、保育学という学問のスタートラインに立っていただきかったのです。

保育内容総論という教科目では、教育という言葉と保育という言葉が最も重要な言葉（キーワード）として用いられ、しかも最も多く使用されます。このテキストでも、これらの言葉が出てきたときには、必要に応じてそこで一度立ち止まって、これらの言葉に共通することについて考えるようにしてください。

2 「保育」という言葉に込められた意味

2.1 学校教育法第22条、幼稚園の目的

皆さんは、「幼稚園は教育行政上、学校教育に属し、教育が行われるところ」と考えているかもしれません。しかし、現行の学校教育法第22条では、次のように幼稚園の目的を「保育」という言葉を使って定めています。

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

幼稚園は幼児を「教育し」ではなくて「保育し」と定められています。この、「保育」という言葉にはどのような意味があるのでしょうか。「保育」という言葉の過去に遡って調べてみることにします。

2.2 日本最初の幼稚園と「保育」

日本に近代的な学校教育制度ができたのは、1872（明治5）年に学制が定められてからでした。学制では、幼稚園（幼稚小学）について次のように定めていました。「幼稚小学ハ男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」と。しかし、この「幼稚小学」は法律上だけで、実際は存在しませんでした。当時は、法律や制度を早く整え、他国に肩を並べ認めてもらう必要があったからです。

実際に幼稚園が設立されたのは、1876（明治9）年の、東京女子師範学校附属幼稚園が最初でした。そして、この附属幼稚園の規則中で次のように保育という言葉が使われていました。

第七条 園中ニアリテハ保母小児保育ノ責ニ任ス故ニ（以下略）

第十条 小児保育ノ時間ハ毎日四時トス（以下略）¹⁾

ここで、日本で初めて公的に「保育」という言葉が使用されたといわれています。このときの「保育」という言葉には、どのような意味が込められているのでしょうか。制度上の「幼稚小学」では、「小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」と定められていました。

2.3 今日の「保育」へとつながる理念

当時、文部大輔（大臣）だった田中不二麿と東京女子師範学校摂理（校長）だった中村正直は、一日も早く幼稚園を創設してくれるよう、太政大臣（内閣制度がまだないので、実質上の総理大臣）の三条実美に嘆願書を届けています。幼稚園創設の嘆願書といっても、当時は、ほとんどの人が幼稚園について見たことも聞いたこともありませんでした。そこではどんなことをするのか、どんな意義があるのか、誰も知らないのです。そのことを念頭に置きつつ、この嘆願書がどれほど切実な意見であったかということを想像しながら、以下の嘆願書の引用文をじっくり読み味わってください。そして、この嘆願書が受け入れられて附属幼稚園が誕生し、そこで「保育」という言葉が使われたという状況も想像してみてください。そうすると、先ほどの「保育」という言葉の意味と意義を理解できるはずです。

明治8年7月7日

幼稚園開設之儀／学齡未滿の幼稚に至っては、誘導の方其宜を得ざるが如く（中略）因って這回東京女子師範学校内に於て幼稚園を創置し、茲に幼稚の子女凡百人を入れ看護扶育以って²⁾（以下略）

筆者現代語訳：

幼稚園開設の儀／学齡に達していない幼児の段階では、どのように幼児を誘い導いてよいのか、その方法がわからずにいます。（中略）そこで、東京女子師範学校に幼稚園を設立して、そこに100人くらいの幼児を入園させて、看（ミ）護（マモリ）つつ育ちを扶（タス）けることを（したいのです）

明治8年8月25日

再応伺／右幼稚園の儀は児輩の爲め良教師をして専ら扶育誘導せしめ遊戯中不知不知就学の階梯に就かしむるものにして教育の基礎全く茲に立つべく³⁾（以下略）

筆者現代語訳：

再お伺い／いま申しました幼稚園というのは、子どもたちのためにすぐれた教師によってひたすら育つのを扶（タス）け、誘い導くような方法で、遊びを通して知らず知らずのうちに小学校の段階まで到達させるところで、教育の基礎は全くここに立脚する（ことになります）

下線部に着目すると、今日でいう「保育」という意味のほとんどがここで説明されていることに気がつくと思います。「看護扶育」は、「幼児を見守り、理解しつつ成長・発達を助ける」という意味で、今日の保育とつながっています。さらに、「遊びを通して知らず知らずのうちに小学校の段階までに達するので教育の基礎はここで養われる」といっているのですから、本節の2.1で紹介した現行の学校教育法第22条で定めている現代の幼稚園の目的と一致しています。そして、ここで何よりも強調し確認しておきたいことは、この目的を達成するための特別な幼児の教育として「保育」という言葉が使われ、それが今日まで連綿と続いているということです。

もちろん、今日までに、幼稚園の教育、保育所の保育、認定こども園の教育・保育を根拠づけている様々な根拠法律の改定がありました。そして、それを受けて、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（定）も行われてきました。しかし、日本の就学前の教育、保育は、この「保育」という言

葉を中心に行われていることは事実といえるでしょう。例えば、以降の章で扱う「保・幼・小の連携と接続」「幼稚園教育において育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「乳児保育に関わるねらい及び内容」「1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」などの意味や意義を正しく理解し説明するためには、この「保育」という意味を中核に置く必要があります。「中核」という意味は、この序章全体を通して使用してきた言葉を使えば、「共通する同じこと（本質）」です。この「共通する同じこと（本質）」を絶えず意識的に考えながら、保育内容総論の学びを進めていってほしいと思います。

注

1) 倉橋惣三・新庄よしこ『日本幼稚園史』臨川書店、1983、p.50

2) 同上、p.31

3) 同上、p.32

第8章

保育における「領域」①

——保育の「ねらい」と「内容」



1 保育内容とは

1.1 遊び、生活を通して子どもが体験していること

保育所や幼稚園、認定こども園などでは、子どもたち自身の意欲や興味関心に基づいた遊び、生活を大切にしています。子どもがどのようなことに意欲や興味関心を持ち、どのように行動するかは一人一人異なりますから、遊び、生活を通してどのようなことを体験し、経験として身につけ、どのように育っていくかということも、一人一人異なるのです¹⁾。

まず、子どもが遊び、生活を通して体験していることに目を向けてみましょう。

演習 子どもが園で遊び、生活する姿を言葉や絵などで表現してみてください。

以下は、Aさん、Bさん、Cさんが思い浮かべて言葉に表した、園での子どもたちの様子です。

Aさん：4歳の子どもたち6、7人が園庭で鬼ごっこをしています。保育者も一緒に遊んでいます。歓声を上げて友達を追いかけたり、逃げたりと楽しそうに走り回っています。

Bさん：3歳の子どもたちが皆で昼食を食べています。「おいしいね」などと友達と話をしながら嬉しそうに食事をしています。苦手なものがあると困った顔で保育者に伝えている子もいます。

Cさん：0歳の子どもがぼっとん落として遊んでいます。チェーンリングを何度も穴に落として喜んでいます。保育者が近くにいる、やさしく見守っています。

3人があげた3つの場面には、「鬼ごっこをしている」「昼食を食べている」「ぼっとん落としをしている」という何をしているかと、「楽しそう、嬉しそうだ」「困っている」「喜んでいる」というどんな心情かが表現されています。皆さんも、本章冒頭の演習に記した子どもの様子の、何をしているか/どんな心情かを見返してみてください。

さらに、それぞれの場面で子どもが何を体験しているかについて考えてみましょう。子どもの育ちを読み取ったり、支えたりするためには、この、何を体験しているかという視点が必要です。

何をしているかと、何を体験しているかの違いが少しわかりにくいと感じるかもしれません。Aさんの表現した場面を例に、子どもは何を体験しているのだろうか？と考えてみましょう。「追いかけ合うというよりも、友達と顔を見合わせて体を動かすことを楽しんでいるのかな」「全力で走る心地よさを感じているようだ」「追いかけられてタッチされるかどうかのスリルを楽しんでいるな」「友達についていくことに必死なのかな」など、鬼ごっこを通して、様々な体験の可能性があることが考えられます。そして、同じ鬼ごっこを一緒にしていても、一人一人が体験している内容は異なっているかもしれない、ということにも気づくでしょう。皆さんがはじめに思い描いた子どもの様子には、どのような体験の可能性があるのでしょうか。

1.2 子どもの体験と保育内容

園で子どもたちが遊び、生活する姿は、「保育内容」と言い換えることもできます。保育内容とは、園での子どもたちの遊びや生活すべてを指します。「保育内容」につ

いて保育指針にはどのように記述されているのか、確認してみましょう。

保育所保育指針

この章に示す「ねらい」は、第1章の1の(2)に示された保育の目標をより具体化したものであり、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育を通じて育みたい資質・能力を、子どもの生活する姿から捉えたものである。また、「内容」は、「ねらい」を達成するために、子どもの生活やその状況に応じて保育士等が適切に行う事項と、保育士等が援助して子どもが環境に関わって経験する事項を示したものである。[第2章 保育の内容]

「保育内容」とは、保育者が保育の目標に示されるような子どもの育ちを願って行う日々の保育の中で、「子どもが環境に関わって経験する事項」だとされています。つまり、子どもが何の活動をしたかということよりも、何を経験したかに焦点を合わせていることがわかります。保育内容とは、子どもが経験すること、また経験の基となる、日々の子どもの体験を指しているのです。

続いて、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における記述を確認していきます。

幼稚園教育要領

この章に示すねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。[第2章 ねらい及び内容]

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

この章に示すねらいは、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。[第2章 ねらい及び内容及び配慮事項]

どちらも、「内容」は、「指導する事項」であるとしています。「指導」と聞くと、子どもが体験していることというよりも、保育者が主導して教えようとしていること、という印象をもつ人も多いでしょう。そのため印象どおり読むと、保育内容とは子どもが日々の生活の中で体験し、経験していることであるという、保育指針から読み取った主旨と異なるように感じるかもしれません。

しかし、保育者はどのように子どもを指導しようとしているのかをよく考えてみてください。第7章で見てきたように、保育者は、子どもが自ら環境に関わり遊びや生活をつくり出していけるよう、環境を通して働きかけています。つまり、保育者の指導とは、子どもが充実して遊び、生活できるようにすること、といえます。「指導する事項」が、子どもが遊び生活することだとすれば、教育要領及び教育・保育要領においても、保育内容とは子どもが遊び生活する中で経験することだと理解できるのです。

1.3 子どもの体験・経験内容を捉える目としての視点：領域

保育内容とは子どもが遊びや生活の中で体験し、経験していく内容であると確認してきました。園生活の中で子どもが体験する内容は実に多様で、すべてを把握することはできません。しかし、前述したように、子どもが何を体験しているのかを捉えることは、保育者として、子どもの育ちを把握理解し支えていくために必要です。そこで、子どもが体験・経験を積み重ねていく保育内容を保育者としてしっかりと捉えるために、保育指針や教育要領などには視点や領域というものが示されています。ここでは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で確認していきます。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

各視点や領域は、この時期の発達の特徴を踏まえ、教育及び保育のねらい及び内容を乳幼児の発達の側面から、乳児は3つの視点として、幼児は5つの領域としてまとめ、示したものである。[第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項]

ここに書かれた「3つの視点」と「5つの領域」は、保育指針、教育要領にも共通しています（教育要領では3歳以上児の領域のみ）。

乳児の保育内容を捉える「3つの視点」は、保育指針及び教育・保育要領に、以下のように示されています。

- ・身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」
- ・社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」
- ・精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」



幼児の保育内容を捉える「5つの領域」は、保育指針、教育要領、教育・保育要領のいずれにも共通して以下のように示されています。

- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人との関わりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境との関わりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

なお、2歳までの子どもと3歳以上の子どもでは、発達の特徴に大きな違いがあることから、保育指針、教育・保育要領では、1歳以上3歳未満のねらい及び内容と、3歳以上のねらい及び内容がそれぞれ示されています。

このように、保育内容である子どもの体験・経験内容を、子どもの発達という切り口から乳児は「3つの視点」、1歳以上児は「5つの領域」としてまとめて、保育者が保育内容を捉える際の手がかりとしているのです。

「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」と名付けられた「領域」が5つ示されていると、小学校以上の教科や時間割が思い浮かぶかもしれませんが、園では子どもの自発的な遊びや生活を通して保育を行っていますので、時間割などはありません。そのため、領域で括られた活動や体験があるのではなく、子どもの遊びと遊びに伴う様々な体験が先にあり、これを捉える視点が「3つの視点」や「5つの領域」であることを再確認しておきたいと思います。

先ほど演習で考えてみた様々な体験の可能性を、領域の視点から見直してみましょう。「この体験は、人との関わりに関するような体験といえそうだ」「この体験は身近な環境に関心を向けるような体験といえそうだ」というようにです。領域〇〇と特に関連している、と判断できる体験もあるでしょうし、例えば人間関係にも言葉にも深く関わると考えられるなど、明確に分けられない体験もあるかもしれません。また、どの領域ともいえないのではないかと思う体験もあるかもしれません。領域というのは大人が捉える際の視点ですから、当てはまらない体験があってもおかしくありません。「3つの視点」や「5つの領域」について学ぶときは、子どもの体験がまずあるのだということを認識しておいてください。

以降、本章では「5つの領域」を中心に説明し考えていきますが、「3つの視点」についても基本的な考え方は「5つの領域」と同じです。「3つの視点」の詳しい内容や「5つの領域」とのつながりについては、「乳児保育」などの教科目で学びます。

2 保育の総合性とは

2.1 生活や遊びを通して総合的に育つ

子どもは生活や遊びを通して、様々な体験や経験をしているということはわかりました。また、日々の体験や経験は発達を踏まえた「3つの視点」「5つの領域」から捉えられることも見てきました。つまり、子どもの生活や遊びは、発達につながる様々な体験や経験を総合的に含んでいるということになります。言い換えれば、子どもは生活や遊びを通して総合的に発達に必要な体験や経験をし、成長していくということです。教育要領の「解説」では、領域について次のように説明されています。

各領域に示されている「ねらい」は幼稚園生活の全体を通して幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであり、「内容」は幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されなければならないものである。

このようなことから、幼稚園教育要領第2章の各領域に示している事項は、教師が幼児の生活を通して総合的な指導を行う際の視点であり、幼児の関わる環境を構成する場合の視点でもあるということができると言える。²⁾

上記は、教育要領第2章「ねらい及び内容」の領域に関わる解説部分ですが、他にも似たような記述があります。

遊びを展開する過程においては、幼児は心身全体を働かせて活動するので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。つまり、幼児期には諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくのである。³⁾

また、保育指針の「解説」でも以下のように説明されています。

子どもの発達は、様々な生活や遊びの経験が相互に関連し合い、積み重ねられていくことにより促される。また、ある一つの生活や遊びの体験の中でも、様々な発達の側面が連動している。子どもの諸能力は生活や遊びを通して別々に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していく。⁴⁾

遊びや生活を通して、健やかな心身や、人や環境との関わり、言葉を知り伝え合うことや感性などが相互に関連し合い、総合的に発達するということが共通して記されています。遊び、生活するのは子ども自身ですから、その子どもの意欲や関心、好奇心や探求心、感情なども含めて、その子全体として育っていくということです。そして、保育者は子どもの全体的な育ちを支えるためにも、視点をもって子どもの成長・発達を捉えていくことが必要なのです。

2.2 子どもの姿から捉える保育の総合性

以下に、一つの場面を紹介し、ここに登場する子どもたち一人一人の姿を通して、保育の総合性について考えてみましょう。

事例8-1 友達と一緒にオンステージ

保育所／2月

2歳児クラスでの場面です。ナツミちゃん（2歳11か月）が、おもちゃの髪飾りをたくさん頭につけて、部屋の隅にある牛乳パックで出来た細長い台に乗り、流行りのアニメの歌を歌い始めました。身振り手振りを大きくしながら、アニメの主人公になりきっている様子です。しばらくすると、それに気づいた仲良しのカナちゃん（3歳3か月）がやってきて、台に上がって隣に立ち、同じく手を伸ばしたり体を斜めに伸ばしたりして踊りながら、声を合わせて歌います。そこへ、ナツミちゃん、カナちゃんと仲良しのサオリちゃん（2歳11か月）が走ってやってきました。サオリちゃんが向かってくるのを見たカナちゃんは、少しずれて自分とナツミちゃんの間で場所を空けましたが、サオリちゃんはカナちゃんを中央に戻して台に上がり、カナちゃんの横に並びました。

3人が並んで前を向いて歌い始めました。が、それまで歌っていた歌と違うメロディをサオリちゃんが歌い始めると、ナツミちゃんとカナちゃんがちょっと不思議そうな表情で顔を見合わせ、サオリちゃんを見ます。少しの間3人で止まった後、誰からともなくまたアニメの歌を歌い始めました。はじめよりはゆっくりとしたテンポで声を合わせながら、楽しそうに歌い続けていました。



演習 ①この場面でそれぞれの子どもが体験していると考えられる内容をできるだけ書き出してみましょう。

[例] 仲良しの友達の遊びに魅力を感じて、一緒にすることを楽しんでいる。

.....

.....

.....

.....

②次に、保育指針などの各領域にあげられた「内容」を参考にしながら、それぞれの子どもが体験していると考えられる内容を書き加えてみましょう。

.....

.....

.....

.....

2.2.1 領域の視点から見た総合性

皆さんが書き出した、この場面で子どもが体験していると考えられる内容を、それぞれの領域に近い体験といえそうか考えてみてください。おそらく、複数の領域があがるのではないのでしょうか。

例えば、友達と一緒に体を動かして楽しんでいるという体験は、人間関係や健康の領域に関わりがありそうです。また、どの場所に入ろうか、入れるか考える体験は、人間関係や環境に関わりがありそうですし、髪飾りをつけてアニメの主人公になりきることは環境や表現に関わる体験といえそうです。そして、なじみのある歌を歌うことを楽しむ体験は、言葉や表現に関わりそうです。まずは、この場面に5領域すべてに関わる体験の可能性を確認しましょう。

2.2.2 5つの領域（発達の側面）の関連から見た総合性

2.2.1で考えた体験は、この場面のまとまりの中で別々に存在しているわけではありません。髪飾りをつけてなりきることで、イメージが膨らんで歌いながら体を動かすことを楽しんだり、仲良しの友達を意識したからこそ、一緒に歌って体を動かそうとしたり、同じ歌を歌ったりしたと想像できます。友達への意識や関わり、イメージや歌や動き、髪飾りでの表現など、様々な領域が関連し合っ一つの遊びのまとまりになっていることがわかります。

2.2.3 一人一人が体験している内容の関連から見た総合性

ナツミちゃん、カナちゃん、サオリちゃんは一緒に遊んでいるけれど、それぞれ体験していたことは異なると予想できます。例えば、ナツミちゃんはアニメの主人公になりきって歌ったりすることを主に楽しんでいるようです。カナちゃんはナツミちゃんとサオリちゃんと一緒に何かを楽しむということを主に、サオリちゃんは友達に刺激を受けて自分なりに歌ったり友達と合わせたりすることを主に体験しているかもしれません。しかし、それぞれ別の体験をしている子どもが同じ場所にいるというだけでは、一つのまとまりのある遊びにはなりません。ナツミちゃんの姿に魅力を感じたり、カナちゃんの友達と楽しむ姿によってナツミちゃんとサオリちゃんも一緒に遊ぶ心地良さをより感じたりと、お互いの体験が影響し合っていることが想像できます。それぞれの関心や表現、楽しみ方が一つの場、遊びを成立させていると考えられます。

2.2.4 総合性を支える心情、意欲、態度

様々な体験が含まれ関連し合っているこの遊びですが、原動力となっているのは、身近な物事への関心や好奇心、すてきだという思い、どうしたらまねできるだろうという思考、探求心、試行する力、想像力などです。一人一人の子どもが、関心や探求心、思考力などを複合的に発揮していることがわかります。関心や意欲をもち、自身の力を発揮しているからこそ、遊びに夢中になって、さらに自ら試したり広げたりすることにつながっていきます。

子どもの主体性や自発性が重視されるのは、子ども自身の関心や意欲がさらに遊びを楽しくさせ、生活や遊びを豊かにしていくからです。ただ様々な体験を積み重ねれば子どもが育っていくのではなく、根底に子ども自身の関心や意欲、好奇心、探求心などがあることが一つ一つの体験をつなげ、子どもにとっての総合的な生活や遊びとなります。だからこそ、一人一人の成長・発達の過程は異なり、それぞれの道筋で自分に必要な経験を身につけていくことになるのです。